

令和3年度 公共工事等入札契約制度（概要）

契約検査課

入札及び契約制度とそれを取り巻く環境の改善を図る為、下記の通り令和3年度の入札契約制度を実施します。

1 適正な競争性の確保

○ 調査基準価格（低入札価格調査）及び最低制限価格の設定（継続）

調査基準価格及び最低制限価格の算定方法について、平成31年度中央公契連モデルを準用する。

調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲 予定価格の75%～92%

上記価格は、算定式により算出した額の10,000円未満を切り捨てた額とする。

○ 調査基準価格（低入札価格調査）に係る失格基準の設定（継続）

調査基準価格の80%未満の額による入札者は失格とする。（失格基準の設定）。

ただし、工事の内容等により、失格基準を設けないこともできる。

2 適正な品質の確保

○ 適正な工期設定の徹底（継続）

工事は、繰越工事及び債務負担工事を除き、原則2月28日までに完成する。

○ 総合評価落札方式（特別簡易型）の活用（継続）

[対象工事]

- ・土木一式工事、建築一式工事のうち、当初予算における設計予定金額2,000万円以上の案件の中から、同種工事と類似工事の設定が困難な工事等を除き抽出。

[主な変更点]

- ・ 配点の変更 「災害協定の締結状況」項目の協定締結事業者、締結事業者以外の水道夜間休日修繕維持待機当番協力事業者の配点及び「建設機械の保有の有無」項目の統合による追加配点

- ・ 廃止する項目
 - ア) 手持ち工事量
 - イ) 建設機械の保有の有無（単独項目としては廃止、災害協定の締結状況と統合）

- ・ 統合する項目
 - ア) 災害協定の締結状況、建設機械の保有の有無

- ・ 変更する項目
 - ア) 工事成績
 - 請負業者の同業種工事の過去3年間の工事成績の和を工事件数で割り戻した点数が、同業種工事の市平均点より高いものを加点
 - イ) 過去15年間の技術者の施工経験
 - 監理技術者補佐を追加
 - ウ) 継続教育（CPD）の取組状況
 - 評価期間を1年延長
 - エ) 社員の新規雇用
 - 「新卒者」と「新規雇用者」の明確化
 - オ) 女性技術者又は若手技術者（満40歳以下）の育成
 - 監理技術者補佐を追加
 - カ) 社員の障がい者の雇用状況
 - 静岡県経済産業部が所管している障害者雇用企業名簿における登録の有無で評価
 - キ) 災害対応に関する実動訓練等の活動実績
 - 対象期間を1年延長

[実施予定件数] 25件

※総合評価落札方式（特別簡易型）の試行に関する運用ガイドライン及び評価基準表を確認すること。

3 地元業者の健全な育成

○ 工事成績点を入札参加条件とする等級指定型一般競争入札の試行 (継続)

土木一式工事について実施する。

[工事成績点の条件]

- (1) 土木一式工事における事業者の平均工事成績点 (R2) が市平均土木工事成績点 (R2) 以上の実績を有する。
- (2) 土木一式工事における工事成績点 (R2) 70点未満 (D・Eランク) の工事をしていない。

[令和3年度予定]

- ・ 設計金額 1,200万円以上 3,000万円未満 A+B等級対象 (継続)
(ただし、総合評価落札案件は除く。)

10件を目安に実施する。(R2年度 10件を目安)

○ ゼロ市債工事の受注制限 (継続)

同一業者が受注できるゼロ市債工事の件数を制限する。

- ・ A、B等級 3件まで
- ・ C等級 2件まで

○ 週休2日工事の実施 (継続)

令和2年度に発注する工事で **5件を目安**に実施する。(土木一式工事)

※令和元年度に実施要領制定、1件実施

令和2年度 4件実施

○ 市発注工事における一斉休工への取組 (新規)

建設産業の働き方改革の機運醸成のため、静岡県産官連携による一斉休工の趣旨に賛同し、本市発注工事について、毎月第2土曜日を休工日とするよう取り組む。

4 その他

○ **【建築一式工事】令和3・4年度市内格付け**

令和3・4年度の定期更新における建設工事の競争入札に参加する資格を有する者の格付けに際し、建築一式工事の格付けにおいて、C等級に該当する者が無いため、C等級を廃止したが、令和3年4月12日に開催した藤枝市建設業者指名等審査委員会にて、地方自治法施行令により定められた藤枝市における「競争入札に参加する者に必要な資格」及び「藤枝市建設工事競争入札参加者の格付基準及び選定要領」に基づき、C等級に格付けされた業者があったため、従前どおりのA、B、C等級の格付けで実施する。